

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 知新会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 熊本市中央区南熊本2丁目7-7
- (3) 設立認可年月日 平成6年7月8日
- (4) 設立登記年月日 平成6年8月2日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	西村 振一郎	
理事	西村 誠一郎	
同	白川 祐美	
同	佛淵 信夫	東部クリニック管理者
同	濱武 諭	西村内科・脳神経外科病院管理者
監事	葛城 禎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	西村内科・脳神経外科病院	熊本市中央区南熊本2丁目7-7	一般病床 44床
診療所	東部クリニック	熊本市東区秋津新町1番地28	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月26日 令和3年度決算の決定

令和4年10月26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 知新会
 所在地 熊本市中央区南熊本2丁目7-7

※医療法人整理番号

--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資	産	額	354,141 千円
2. 負	債	額	283,761 千円
3. 純	資	産	70,380 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	237,540
B 固 定 資 産	116,601
C 資 産 合 計 (A+B)	354,141
D 負 債 合 計	283,761
E 純 資 産 (C-D)	70,380

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	□ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 知新会
 所在地 熊本市中央区南熊本2-7-7

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	237,540	I 流動負債	213,761
現金及び預金	74,535	買掛金	42,994
事業未収金	108,485	短期借入金	4,090
たな卸資産	11,646	未払金	162,320
立替金	1,446	預り金	3,969
未収入金	5,026	未払法人税等	389
その他の流動資産	37,121		
貸倒引当金	△ 719		
II 固定資産	116,601	II 固定負債	70,000
1 有形固定資産	66,085	長期借入金	70,000
建物	123		
その他の器械備品	2,943		
車両及び船舶	1,220		
土地	61,800		
2 無形固定資産	7,812		
借地権	4,683		
ソフトウェア	1,751		
その他の無形固定資産	1,379		
3 その他の資産	42,704		
有価証券	9,520		
長期貸付金	4,990		
敷金	28,169		
リサイクル預託金	25		
		負債合計	283,761
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	88,000
		II 利益剰余金	△ 17,620
		純資産合計	70,380
資産合計	354,141	負債・純資産合計	354,141

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 知新会
 所在地 熊本市中央区南熊本2丁目7-7

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		611,655
2 事業費用		794,750
本来業務事業損失		183,095
事業損失		183,095
II 事業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	585	
雑収入	7,163	7,749
III 事業外費用		
支払利息	1,199	1,199
経常損失		176,545
IV 特別利益		
助成金等収入	252,878	
その他の特別利益	855	253,734
V 特別損失		
その他の特別損失		720
税引前当期純利益		76,469
法人税・住民税及び事業税		389
当期純利益		76,080

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 知新会

所在地 熊本市中央区南熊本2丁目7-7

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	㈲ニシムラ・メ ディコ (注) 1	熊本市中央区南熊本 2-7-11	1,018,353	不動産賃貸他	不動産賃貸及び 事務委託	不動産賃貸及び 事務委託 (注) 2	162,756	未払金	153,484

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事・西村誠一郎の配偶者が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産賃借料については、不動産評価額を基に算定している。地代家賃は翌月分を前払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者	西村 幸子	会社役員	当法人理事の配 偶者、不動産の 賃借	賃借料の支払い (注) 1	900	未払金	75

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産賃借料については、不動産評価額を基に算定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 知新会
理事長 西村 振一郎 殿

私は、医療法人社団 知新会の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月19日
医療法人社団 知新会
監事 葛城 禎

